□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

奨学金の保証人
ホットライン
03-5800-5711

※上記は特設番号です。12/9以外は御利用いただけませんので御注意ください。

2018年12月9日(日)
10:00〜17:00

借り主本人が払わない

保証人になって欲しいと頼まれた

弁護士・司法書士が
無料で
相談に応じます

ほかに連帯保証人がいるのに
- 全額請求された
- 全額を払う約束をさせられた
- 全額払ってしまった
- 半分を超えて払った分を返して欲しい

収入が不安定で返せない

保証人に迷惑はかけられないし…

このままでは裁判を起こすと告げられて…

日本学生支援機構が、**2分の1**の支払義務しかない保証人に**全額**請求をしていたことが分かりました。これを受けて、奨学金の借入の保証人の方を中心に、返済についてのご相談に対応します。

ご自身が奨学金を借りている方、その連帯保証人になっている方からのご相談にも対応します。

主催：奨学金問題対策全国会議

※当日は回線状況等によりつながりにくい場合もありますので予め御了承ください。

□□□□□□□□⇒□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□